

第4部 自然環境の現況と対策

第1章 野生植物の現況

第1節 植生

本県の森林は日本の水平的森林植生帯の中で、本土最南部域の森林帯に位置づけられます。現存植生をみると、植林地の面積が大きく、原植生はわずかに内陸山地の一部、特別に保護された地域、神社の社叢、湿原や岩隙地などの特殊な環境の地域にみられるだけで、代償植生によって広い面積が占められています。

自然植生の垂直分布では、海拔約1,000mを境にして下部が暖温帯性常緑広葉樹林帯（ヤブツバキクラス域）、上部が温帯性夏緑広葉樹林帯（ブナクラス域）となっています。また、平地、海岸には、それぞれ特色のある植生が形成されています。

植生の分布をみると、スギとヒノキが多く全県下にみられますが、特に、県中・県南でスギとヒノキの植林率が高くなっています。

第2節 植物相

本県の野生維管束植物は2,435種117雑種といわれています（宮崎県版レッドデータブック）。

また、地理分布要素として、南方要素、中国中部要素、日本要素、中国東北部要素、北方要素などが認められ、ことにシダ植物では、圧倒的に南方要素が多くなっています。

第3節 貴重な植物

1 特定植物群落

環境省は、植生の重要性の基準を8分類に分けて設定し、全国の都道府県に委託して、特定植物群落を選定しています。本県では、「高島のピロウ北限群落」等165件が選定されています。

2 天然記念物

植物に関係した天然記念物では、国の特別天然記念物として「青島亜熱帯性植物群落」等3件、天然記念物として「ノカイドウの自生地」等28件が指定されています。また、県の天然記念物として「オニバス自生地」等17件が指定されています。

3 絶滅危惧種

県が平成12年3月に発行した「宮崎県版レッドデータブック」には、維管束植物（種子植物、シダ植物）として絶滅のおそれのある種487種、それ以外の種として126種が掲載されています。

掲載された絶滅のおそれのある種の内訳は、絶滅危惧ⅠA類としてヒノタニリュウビンタイ等255種、ⅡB類としてスギラン等106種、絶滅危惧Ⅲ類としてマツバラ等126種です。

4 宮崎県の固有種及び準固有種

地球上で本県にしかない植物（宮崎県固有種）は、キバナノツキヌキホトトギス等15種、分布圏を僅かに隣県境界域まで拡大したもの（宮崎県準固有種）はヒユウガトウキ等14種です。

第4節 自然林と人工林

平成9年3月末現在の森林面積は589,840haで、県土面積の約76%を占め、全国の2.3%に当たり、非常に大きいものの、人工林が61.1%を占め、自然林は35.5%にすぎません。今後、残された自然林の保全が重要な課題です。

人工林での植林は、スギ、ヒノキなどの針葉樹林が93.0%と、圧倒的に大きな割合を占めています。